

狂言における関西訛せりふ考

林 和利

一、はじめに

大和猿楽は南北朝時代に至って奈良から京都へ進出することになった。観阿弥と世阿弥の功績である。狂言もその一部として同様の軌跡をたどったと見てよい。その後も、江戸時代に四座の宗家が江戸に集められるまでは、京都・奈良を本拠地として活動していた。

大和以外にも、近江・丹波・摂津・伊勢などに猿楽の座が存在したが、すべて関西の地である。改めて言うまでもないことであるが、室町時代以前の能・狂言は関西が本拠地なのである。

ということは、概ね室町時代に作られたと考えられる狂言のせりふの発音(とりわけイントネーション)は、関西訛が本来の形と言わねばならない。

蜂矢清人『狂言台本の国語学的研究』(笠間書院・昭和52)は江戸時代の狂言台本を分析して、次のように指摘している。

狂言の言葉は京阪のことはを規準とする。江戸時代初期において、狂言諸流は江戸・尾張その他活躍の場を拡げていくが、これらの正統的流派における狂言のことはの京阪語的特徴は失われなかった。

これは台本に記された語彙をめぐっての分析結果である。この問

題を、せりふを発音するときのイントネーションの領域にまで拡げたととき、はたして「京阪語的特徴は失われなかった」と言えるかどうか吟味してみる余地がある。

現在、関西地方以外では、東京・名古屋・金沢などに狂言師が在住している。その人たちが発する狂言のせりふにおいても関西方言のイントネーションが部分的には伝承されている。狂言の稽古の場で、師匠が弟子に関西イントネーションらしい発音を指示する場面に遭遇することもある。

しかし、それはごく一部であって、関西以外の狂言師のせりふは、かなりのレベルで共通語イントネーションのせりふ遣いに変化していると言つてよい。そのことは、関西の、たとえば茂山千五郎家のせりふ遣いと比べれば歴然である。

もちろん、狂言も生きた演劇なのであって、古典芸能といえども流動や変化はありうることであり、それ自体が非難されるものではない。

ところが、イントネーションや発音が共通語化することによって、狂言のせりふの意図や本来のおかしさが伝わりにくくなるケースがある。また、元来の演出の意図も不明になっているケースもある。そのことについて、具体的な事例に則しながら検討し、共通語イントネーションの狂言ではくみ取れない(くみ取りにくい)せりふと演出の意図について考えてみたい。

また、前述蜂矢稿の指摘にもかかわらず、狂言のせりふの言い回しが、現代日常的に用いられている典型的な関西方言とは大きく隔たっているのも事実である。その問題にも言及してみたい。

二、「末広がり」の「絵」と「柄」

まず、狂言「末広がり」のせりふを取り上げる。

この狂言は、都へ行って末広がりを買って来てくれるよう主人に命じられた太郎冠者の失敗談である。末広がりが扇のことだと知らなかったために、都のすっぱ(詐欺師)にまんまとだまされて古唐傘(ふるからかさ)を買わされてしまう。唐傘も広げれば末が広がるというわけである。

このとき、主人は好みの条件を付けていた。各流ほとんど同じだが、現行和泉流三宅派のせりふは次のとおりである。

先づ地紙よう、骨にみがきをあて、かなめしつととして、ざれゑざつと有うずるを求めて来い

(『和泉流狂言大成』による。以下、三宅派の台本は同様)

つまり、

- ①上質の紙を用いていること。
 - ②骨は磨いてあること。
 - ③要がしっかりしていること。
 - ④平俗な題材が軽い手法で描かれていること。
- の四条件である。

本来扇に適用されるはずのこれらの条件を、すっぱは唐傘に当てはめて、ことごとくこじつける。すなわち、①については、

此紙の事、美濃紙の上々を以て、天氣のよいにはつたに依つ

て、叩けば是こんく致す

②については、

此骨の事、物の上手が信濃木賊むくの葉を持つて、七日七夜みがひたに依つて、撫つればすべく致す

③については、

此のかなめの事、是をかうして何方へさいて参つても、きつくり共致事ではをりない

というわけである。

さて、問題は「ざれ絵」である。説明に詰まり、少し考えたすっぱは、太郎冠者に対していきなり傘の柄を突きつけてふざけて見せ、

此の柄でざる、に依つてのざれ柄、絵のことではおりない

とこじつける。「絵」ではなくて「柄」だというのである。それ

で太郎冠者は簡単に納得してしまう。

関西訛のイントネーションとして取り上げたいのは、この「絵」と「柄」の発音である。

現代の標準イントネーションでは両者の区別は微妙である。わずかな違いはあるが、明確な差異とは認めがたい。東京を中心とする和泉流三宅派の狂言の場合、「その違いを意識している」(野村万作の直談)とはいうものの、地方出身者が耳で聞くかぎり判別するのはむずかしい。

また名古屋を中心とする東海地方の場合、両者の発音は区別がないため、狂言共同社の舞台においては「全く区別されていない」(佐藤友彦の直談)という。

ところが、関西方言のイントネーションでは、両者が明確に発音仕分けられている。

「絵」の場合は、「エ」をかなり低く発音する。

「柄」の場合は、「エ」をかなり高く発音する。

しかも、元来はどちらも「エエ」と語尾を延ばして発音し、その高低がさらに明瞭だった。その延ばし気味の発音は、今も丹波地方などに残っている。

したがって、京都の大蔵流茂山千五郎家の狂言においては、「絵」と「柄」の発音の差異は歴然であるはずだが、そのとおりであるとの証言を千作師から得た。(注1)

それを示すかのように、茂山家の台本では、すっぱが、これはちと仮名が違うてござる(注2)

という。つまり「絵」は「え」であり、「柄」は「え」というわけだが、その意味するところは、単に書き文字の平仮名が違うのみならず、発音のことも含めてのことにはちがいない。また、そうであるからこそ、「仮名のちがい」というせりふも生きてくる。

大蔵流『虎明本』が、

そなたのおしやり様がわるひ(注3)

というの、説明の仕方が悪いのではなく、「発音がいけない」と言っているのである。「ざれ絵」について太郎冠者は何も説明しないのだから、説明の仕方を問題にするはずはない。発音のことを指して「おしやり様」と言っていると理解しなくてはいけない。

「絵」と「柄」を発音仕分けるのが、関西で上演されていた元来の形であり、それによって、すっぱのこじつけのおかしさも、よりわかりやすく伝わる。というよりも、そうでなくては「…ざれ柄、絵のことではおらない」の部分が、耳で聞いただけでは意味不明瞭となってしまう。

そういう認識に立ち、さらにうがって考えるなら、この狂言の太

郎冠者の出身地は、発音において「絵」と「柄」の区別が不明瞭の地域である方がだまされやすいということになる。すっぱのこじつけは、太郎冠者が「絵」と「柄」を取り違えていたというのが前提となっているのである。関西圏なら主人から命じられた段階で、はつきり違いを認識できているはずだから、すっぱの説明を聞いても、そう簡単には納得しないだろう。

太郎冠者の生活圏は関西方言使用圏外の地域、たとえば関ヶ原以東の東国と考えてみたらどうだろうか。太郎冠者は田舎から都へ出て末広がりを求めるわけであるが、その田舎を東国と設定してみる時、よりリアリティーが感じられるであろう。

この狂言の主従を田舎の者と設定した意図も、実はそこにあるのではなからうか。扇のことを知らない無知な田舎者という解釈が一般的な認識かと思うが、方言を背景とした理由もあったと考えることができよう。

三、「鐘の音」の「値」と「音」

狂言「鐘の音」のせりふにも、同様のことが言える。

この狂言は、鎌倉へ行つて黄金の値段を調べてこいと主人に命じられた太郎冠者の失敗を描いている。主人が黄金の値段を「カネのネ」(金の値)と表現したために、太郎冠者は「鐘の音」と誤解してしまったのである。太郎冠者は建長寺をはじめとする鎌倉の名刹を廻り、それぞれその鐘の音の違いを聞き比べ、その結果を主人に報告する。各流各台本、大同小異である。

その「値」と「音」の発音であるが、標準イントネーションではまったく同じであり、東京を地盤とする狂言の家では区別しないで

発音している。(ただし、助詞が後に続く場合は微妙に異なるらしい。)

ところが、標準的な関西弁ではこれも発音仕分けている。少なくともかつては区別していた。

「値」の場合は、「ネ」を低く発音する。

「音」の場合は、「ネ」を高く発音する。

この場合も、現在一般には短く発音されるが、かつてはさらに語尾を延ばし、母音が強調される形の発音だったはずである。千作師によれば茂山家では明確に発音仕分けているという。

そもそも元来、関西弁では一音の発音はすべて延ばして発音したのである。たとえば、「目」も「齒」も「木」も、すべて「メエ」「ハア」「キイ」と発音したのである。これも丹波の方言(とくに古老の発音)に残っている。

さればこそ、「キ(木)の国」が「キイ(紀伊)の国」であり、「ヒエ(日吉)の山」が「ヒエイ(比叡)山」なのである。それぞれ関西弁で、「キイの国」「ヒエエの山」と発音したからに相違ない。

話を「鐘の音」に戻そう。

この狂言の舞台は鎌倉。太郎冠者主従の居住地もその周辺と見てよい。すなわち、東国である。東国においては、現代と同様「値」と「音」の発音の区別はなかったにちがいない。つまり、両者の混同は関西では生じにくく、東国でこそ起こりうるというわけである。

寺の鐘の音を聞き比べるだけのことであれば、京都でもよさそうなのである。むしろ、京都を活動基盤としていた当時の狂言界においては、鎌倉五山より京都五山の方が、はるかに身近だったはず

である。

それなのに、わざわざ舞台を鎌倉にしたのは、それなりの必然性があったからと考えねばならない。つまり、その方がよりリアリティーの感じられる設定だったのである。逆に言えば、関西では起こりにくい勘違いであり、京都を舞台にしたのでは不自然なのである。

狂言のせりふが東国訛を意識していることは、蜂矢清人前掲書の、次の発言も傍証となる。

例えば、「です」(「で候」の転)はそれなりに丁寧な指定の助動詞ではあるが、少なくとも江戸時代初めにおいては田舎のこたばないし卑俗な感じを伴うものであるために、主に東国(しかも失敗を重ねる無知な大名)の名ノリに使用されたということと解される。

また、東国の方言そのものを題材にした狂言に「入間川」がある。この狂言の中では「入間様」と称されている逆さ言葉が用いられている。そういうものが本当にあったのかどうかはともかくとしても、東国方言が意識されていたことの証左にはなり得る。

四、「小傘」小歌の詞章

狂言「小傘」は、博奕に負けて俄出家した者と新発意のごまかしぶりを描く。堂守になった二人は、御経が読めないもので、小歌をさもお経らしく節を付けて謡い、踊り念仏になって在所の人々が踊り興じているすきに施物を取って逃げるというもの。

この狂言の小歌の解釈にこだわってみたい。

私は以前、この問題を取り上げ、次のように論じた(注4)。

現行和泉流三宅派の詞章は、

きのふ通る小傘がけふも通り候。あれ見さいたいよ。これ見さいたいよ。

であるが、『天理本』では、末尾が「あれ見さいたいよ」となっており、これがもとの形らしい。この部分の解釈が問題で、北川忠彦・田口和夫・関屋俊彦・橋本朝生・永井猛・稲田秀雄校注『天理本狂言六義』（三弥井書店・平成7）は「『みさい』は『みなさい』の意。民謡に多く見られる表現。『みさい』も同じ意としてよいか」としているが、北原保雄・小林賢次著『狂言六義全注』（勉誠社・平成3）は「『見なさい』の意ならば『見さいな』とあるべきところ。和泉家古本でも同文である。三百番集本では『見さいたいよ』とあるが、この形でもやはり不審」としている。

また、池田廣司著『狂言歌謡研究集成』（風間書房・平成4）は、「見さいたいよ」に「こ覧よ」と訳を当て、諸説紹介したうえで、「この小歌も会下（＝禅寺の学徳ある師僧の膝下で修行するところ）にある若い僧に向けられた恋の歌と理解しよかろう」とする見解を示している。

しかし、「見なさい」とか「こ覧よ」と解釈する説は、『狂言六義全注』が指摘するように、私も同意できない。「見さい」ではなく、「見さいた（よの）」なのである。

この小歌は傘のことを歌っているということとを考慮するなら、「さいた」は「さした」の音便と判断すべきではあるまいか。これは現在でも関西で普通に使われている言い方である。したがって、「あれ見、さいたよ」と切って解釈すべきであっ

て、「ほら見てごらん、（傘を）さしたよ」という訳がふさわしいと思われる。関西弁なら、「あれ見い、…」と発音されるだろう。

つまり、「さいた」を関西訛で解釈し、「さした」の音便形と考えたのである。関西生まれ関西育ちの私にとっては当然すぎる解釈だったので、特別用例もあげなかった。しかし、関西圏以外の人に与っては、必ずしも理解が容易でないらしい。いや、関西人でも若い人は、もうそういう音便形は使わなくなっている。

そこで、「さした」（指した・挿した・刺した・差した）を「さした」と発音する狂言のせりふの実例を列挙することによって、この説を補強しておきたい。（注5）

①「昆布売」

やい。汝が差いた物をこちへおこせい。（野々村戒三・古川久編『狂言集』）

②「花子」

九献をひとつきこし召せとて、さいつさされつ…（笹野堅編『能狂言』）

③「六地藏」

某に都へ登り、地藏を調て参れとさいてござる。（「指して」、指示しての意）（『狂言記』）

④「節分」

何者じや知らぬ。さいておきませう。（「鎖して」の意）（野々村戒三・古川久編『狂言集』）

⑤「布施無経」

さてもく鹿の角を蜂が刺いたやうにも無い。（野々村戒三・古

川久編『狂言集』)

これらの用例によって、「さした」を「さいた」と発音することは、狂言においては、むしろ通常のことと判断できよう。

ちなみに、「済まして」を「済まいて」（「清水」など）、「でかした」を「でかいた」（「墨塗」など）、「こかして」を「こかいて」（「真奪」など）と発音するのも同類の音便である。

では、「あれ見さいたいよ。これ見さいたいよ」の「さいた」は「さした」の解釈でまちがいないかということになると、まだ確定とは言えない。しかし、原形が『天理本』の「あれ見さいたよ」であるなら、やはりこの解釈が最も自然であろうと思われる。

五、関西訛の狂言語彙

古川久編『狂言辞典—語彙編』に立項されているすべての語彙の中から、明らかに関西方言的な訛（発音）を反映していると思われるものを拾い出してみる。（注6）

「いごかす」…「動かす」の訛。

「いろふ」…さぐる。さわる。「いらう」の訛。

「かやす」…「返す」の訛。

「そないな」…そんな。そのような。『狂言辞典』は「『そのいな』の転」としている。

「とうから」…「疾くから」の音便的訛。

「とりやい」…「取り合い」の訛。

「よう」…「良く」の音便的訛。

私なりの判断基準ではあるが、拾い出せるのはせいぜいこの程度である。前述のような狂言の生成と展開の背景を考えるなら、これは思いのほかの少なさであると言っほかない。

もちろん、多くの狂言が作られたと見られる室町時代の関西訛の詳細は不明であるが（注7）、江戸時代を経て現代まで上演され続けてきたわけであるから、現代の関西方言に近い訛がもつとあつても不思議ではない。

亀井孝「狂言のことば」（注8）によれば、「狂言記は明らかに種々の点で江戸時代に勢力を得た言語的改新の著しい影響を受けている」という。古川久「狂言用語考」（注9）も『わらんべ草』の「狂言は、大和詞、世話に云付たること葉、国きやうだんもあるべし」を引用して、「当代語や人工語も認められよう」と指摘している。さらに、小山弘志「狂言の言葉」（注10）も、「狂言の言葉が室町末期の口語をそのまま、保存してゐず、多分に江戸初期の口語を含んでいることは既に定説」だと明解に断定している。

それにもかかわらずこういう結果になつていくことを、いったいどのように考えるべきなのであろうか。確定的なことは後考を待ちたいが、どうやら俗語的訛はあまり取り入れずに伝承してきたと言えるようである。それは、貴族趣味的な能と併演されることや貴族社会・武士階級が上演の場であつたことと関係があると考えられる。

確かに、狂言において俗語的な言い回しを拒否する傾向はあると見てよい。その心得は、すでに世阿弥の『習道書』にも記されていたことである。

返々、をかしなければとて、さのみに卑しき言葉・風体、ゆめくあるべからず。心得べし。（注11）

この心得がほぼ忠実に守られてきたと、結果的には言えるのだろう。実際、江戸時代前期の狂言師、大蔵流宗家虎明も、その著『わらんべ草』の中で次のように述べている。

猶以て言葉を改め吟味して、あからさまにも耳にさはらず卑しからざる様に嗜むべき事肝要也（二十段）（注12）

虎明の気持ちに、鶯流や歌舞伎の卑俗的演技の批判があつたことは先学の指摘するところであるが、そのことを割り引いても注目に値する言葉である。狂言のせりふ表現において、俗語を否定する意識が、多かれ少なかれ狂言師自身にあつたことは事実と見なければならぬ。

蜂矢清人前掲書はこのことに関連して、

狂言では当代語として訛語の類もいろいろ見られるけれども、

（中略）俗語とはいってもかなり折目正しいものであるといえる。少なくとも虎明本の段階では、ことばの選択に関してきびしい配慮がなされていたのであろう。

とで述べているのは、傾聴に値する。

六、狂言語彙に見られる関西方言

前節では関西訛を反映した言葉、つまり発音の問題に限定して抽出した。そうではなくて、関西方言特有の語彙というレベルまで掘げると、ある程度の数を拾い出すことができる。

現在も広く一般に用いられているものに限ると、次のごとくである（注13）。

「外聞」…①世間の聞こえ。評判。②面目、名誉。

「昇く」…かつぐ。かかえあげる。

「仰山」…おおげさ。おおぎょう。

「こすい」…すばしこい（山口方言）

*「馬口旁」の用例があがっているが、関西方言の「ずるい」の意で解釈するのが正しい。

「しんど」…くたびれること。

「たんと」…たくさん。大変。大いに。

「堪能」…満足。

*現代の関西方言では「たんのする」と短く発音される地域もある。

「てつきりと」…必ず。確かに。

*現代では「てつきり」の形で「きつと」の意。

「どづく」…打つ。なぐる。

*現代関西方言では「どつく」と発音される。

「直す」…しまう。納める。

「なんぼう」…いかほど。全く。

*現代は「なんぼ」と短く発音される。

「なんぼうでも」…どうしても。

*前項に同じ。

「ぬかす」…「言う」の罵語。

「ねぶる」…なめる。

「はつる」…少し削る。

「ほうかす」…すてる。

*現代は「ほかす」と発音する。

「まめ」…①勤勉なこと。②息災なこと。健全なこと。

「もつけ」…思いがけないこと。

「やいと」…灸。

「やや」…娘の通称。

*現代では「赤兎」の意で用いられる。

(語釈は『狂言辞典―語彙編』による。*印のコメントは林の私見。以下、同様。)

このほか、現代ではあまり使われなくなった言葉でも、まだ丹波地方(兵庫県篠山市など)には残っている言葉(とくに古老の用いる言葉)と共通するものまで含むなら、次の語を加えることができる(注14)。

「いっかど」…ひときわすぐれているさま。格別。相当。

「じよう(尉)」…老翁の白髪を炭の白灰によそえた語。

*燃え尽きて白くなった炭を言う。

「けなりい」…うらやましい。けなるい。

「じげ(治下・地下)」…管轄内の村里。部落。

「せんぐり」…だんだん。つぎつぎ。

「そばゆる」…ふざける。ざれる。

*現代は「そばえる」と発音する。

「だんない」…かまわぬ。さしつかえない。

「ついしょう(追従)」…こびること。おもねること。

*丹波方言では「お世辞」程度の意。「おついしょ」と延ばさないで発音されることもある。

「てんと」…とんと。全く。

このように見てくると、狂言のせりふには関西方言が反映してい

(八)

ることが歴然となる。狂言に用いられている用語に、近代の関西方言と共通するものがあることが確認できるわけである。

それは、狂言の歴史を考えれば当然のことなのだが、逆にそれにしては少ないとも言えるだろう。『狂言辞典―語彙編』に立項された膨大な数の言葉の中で、わずかにこれだけなのである。

また、「ほんま・おおきに…でっせ…しやはる…よつてに・せやなあ・そうや」というような、典型的な関西方言が見られないのも注目すべきことである。

どうやら、訛の問題と同様、俗語レベルの言葉は、狂言にはあまり取り入れられなかったらしい。

また、それらの典型的な関西の言い回しが江戸中期以降に新しく生じた語彙・語法であるとするなら、そのたぐいを正統派の狂言が取り入れることは極めて稀であったとする蜂矢清人前掲書の分析と、符合することになる。

七、むすび

関西(篠山市、通称「丹波篠山」)生まれ、関西育ちの私にとって、「末広かり」の「絵」と「柄」の使い分けなど、狂言のせりふのイントネーションの問題は早くに気付いていた。しかし、それは関西人にとって常識レベルのことであり、こと新しく論じるまでもないことのようにも思っていた。

ところが、関西圏以外の方にとっては、必ずしも常識ではないらしいことに、最近気付かされた。ことに、それが狂言の笑いの意図や演出にまで関わり、さらに他の問題も気になりはじめて、このような形に考察をまとめてはみた。しかし、まだ試論の域を出ていな

い。

私は国語学の専門家ではないので、方法論としての論述の仕方が正統でないと思う。その道のご教示を請いたい。また、私の生育地の方言を基にして分析・考察した部分があるうえに、私の個人的な判断によるところもあるので、客観性を欠く所しりも免れない。すべて後日の補説に委ねたいと思う。

(13) 注6に同じ。
(14) 同右。

注

- (1) 茂山家内弟子の島田洋海氏を通じて、千作師ご本人に確認していただいた。後述の「鐘の音」の「値」と「音」の発音についても同様。
- (2) 北川忠彦・安田章校注、日本古典文学全集『狂言集』（小学館・昭和47）による。茂山千五郎家の台本を底本としている。
- (3) 池田廣司・北原保雄著『大藏虎明本狂言集の研究』（表現社・昭和48）の翻刻による。
- (4) 拙稿「狂言における傘の意味」（『名古屋女子大学紀要』第四十七号、人文・社会編、平成13）
- (5) 古川久編『狂言辞典―語彙編』（東京堂出版・昭和38）に立項されている語に基づく。用例の引用も同書による。
- (6) 『狂言辞典―語彙編』に立項されている語に基づく。
- (7) 宣教師ジョアン・ロドリゲス『日本大文典』（慶長九〜十三年刊）には都の言葉と東国の言葉の著しい特徴が示されていることが、蜂矢前掲に紹介されている。それによってある程度は都の訛が判明する。
- (8) 野上豊一郎編『能楽全書』第五卷（創元社・昭和19）所収。
- (9) 古川久『狂言の研究』（福村出版・昭和23）所収。
- (10) 『国語と国文学』第三百二十二号（昭和25・4）所収。
- (11) 引用は、表章・加藤周一校注、日本思想大系24『世阿弥 禅竹』（岩波書店・昭和49）による。
- (12) 引用は、林屋辰三郎校注、日本思想大系23『古代中世芸術論』（岩波書店・昭和48）による。